

令和 6 年能登半島地震災害義援金を配分します

令和 6 年能登半島地震で県に寄せられた義援金の配分が新潟県義援金配分委員会で決定されたことを受け、6 月 18 日（火曜日）に柏崎市義援金配分委員会を開催しました。

柏崎市義援金配分委員会では、県から市に配分された義援金に加え、市独自の義援金の配分を以下のとおり決定しました。

1 配分内容

区分		県配分	市配分	合計
住家被害	全壊	100 万円	50 万円	150 万円
	大規模半壊	75 万円	37.5 万円	112.5 万円
	中規模半壊	50 万円	25 万円	75 万円
	半壊	25 万円	12.5 万円	37.5 万円
	準半壊	10 万円	5 万円	15 万円
	一部損壊	2 万円	-	2 万円

※令和 6 (2024) 年 1 月 1 日時点で実際に居住していた家屋に被害があった世帯が対象です。

2 配分対象世帯数

令和 6 (2024) 年 6 月 11 日現在

全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
3 件	-	-	17 件	10 件	763 件

3 配分方法

対象世帯に口座振込申込書を送付し、返送いただき次第、順次指定の口座に義援金を振り込みます。

4 配分スケジュール

- (1) 口座振込申込書発送：6 月下旬
- (2) 義援金振り込み：申込書受付後順次
- (3) 受け付け終了：令和 6 (2024) 年 12 月（予定）

5 問い合わせ

- ・災害義援金に関すること …… 福祉課 電話番号：0257-41-5650
- ・り災証明書の発行に関すること … 税務課 電話番号：0257-21-2256